

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |     |                       |               |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----|-----------------------|---------------|--|
| 富士市教育委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  | 9月  | 定例会<br>臨時会            | 会議録<br>(令和7年) |  |
| 開催日<br>令和7年9月19日 金曜日<br>開 会 13時 30分<br>閉 会 14時 13分                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |     | 会議場<br>市庁舎6階<br>第3会議室 |               |  |
| 出席委員の氏名<br>教 育 長 太 田 桂 委 員 塩 谷 知 一<br>教育長職務代理者 和久田 恵 子 委 員 保 科 悦 久<br>委 員 松 田 靖 子                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |     |                       |               |  |
| 出席職員等の氏名<br>教育次長 味 岡 俊 雄 青少年相談センター所長 田 中 亘<br>教育総務課長 佐 野 睦 昭 教育研修・特別支援教育センター所長 若 月 佳 妙<br>学校教育課長 若 田 泰 一 文化財課長 植 松 良 夫<br>学務課長 鈴 木 秀 江 博物館長 石 川 武 男<br>社会教育課長兼青少年教育センター所長 渡 辺 哲 成 教育総務課調整主幹 清 聡 美<br>中央図書館長 桑 原 正 壽 教育総務課参事補 寺 内 浩 二<br>富士市立高等学校事務長 榎 俊 英 教育総務課主幹 遠 藤 綱 輝<br>富士市立高等学校副校長 飯 嶋 雄 三 教育総務課指導主事 瀧 南<br>教育総務課指導主事 遠 藤 真 輝<br><br>傍 聴 人 な し |  |     |                       |               |  |
| 議題（動議）及び議事の概要<br><br>（議 案）<br>議第37号 令和8年度富士市立高等学校入学者選抜実施要領の制定について                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |     |                       |               |  |
| 作成者 遠 藤 真 輝                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  | 署名人 |                       |               |  |



## **「開会」**

**教育長**

それでは、定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、9月定例会を開会します。

## **「会議録の承認」**

**教育長**

会議に入る前に、前回の8月定例会会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

**（委員から「異議なし」の声あり）**

原案のとおり承認することといたします。

## **「教育次長の報告要旨」**

**教育長**

続きまして、教育次長から報告等がありましたら、お願いします。

**教育次長**

市議会9月定例会が9月9日に開会されました。9月11日から12日の間で令和6年度の決算認定に係る産業教育分科会が開かれ、教育委員会の昨年度の事務事業について審議された結果、分科会としては、認定されました。

また、一般質問の通告が9月19日本日の正午で締め切られ、教育委員会関係では6件の質問が通告されました。これらの質問に対する答弁要旨につきましては、来月の教育委員会会議に資料提供させていただきます。

## **「議事の概要」**

**教育長**

これより、議事に入ります。

本日は議決案件1件が提案されておりますので、よろしくお願い致します。

本日の定例会の会議録の署名人を指名いたします。和久田恵子委員と松田靖子委員をお願いします。

**教育長**

それでは、審議に移ってまいりたいと思います。

初めに、議第37号「令和8年度富士市立高等学校入学者選抜実施要領の制定について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

**教育総務課長の説明**

（議第37号 令和8年度富士市立高等学校入学者選抜実施要領の制定について説明する）

## 教育長

これより、議第３７号案に対する質疑を行います。いかがでしょうか。

## 和久田委員

追加資料にありましたWEB出願システムの導入は、全国的に実施されつつありますので、今後静岡県も進めていくのだと思います。

このWEB出願システムは、中学校側で受検生の生徒に説明し、中学校の責任において実施していくということになるのでしょうか。

## 富士市立高等学校副校長

まずこのWEB出願システムがどのようなものか御説明いたします。

令和８年度入試におけるWEB出願システムの導入は、デジタル庁による「高校入試事務手続に関するデジタル完結実証」に参加する地方公共団体の公募で静岡県が採択されたことにより実現しました。

本事業導入の目的は、入試に必要な書類の事務作業等をデジタル化し、中高教職員や生徒・保護者の事務負担を軽減することです。これまでは、受検生及び中学校が、出願に必要な入学願書や調査書等の資料を紙で作成していました。また、完成した資料は、各中学校の進路担当者が、各受検生の志願先高校へ直接持参していました。

WEB出願システムが導入されると、受検者の願書内容や提出状況、入学検定料の納付状況を、学校側でいつでも確認できるようになります。さらに入試後の入学手続もWEB上で管理・決裁できるようになります。

本事業については、初めてのことでありますので、現時点では我々も詳細を確認できていない点がございます。１０月以降に県教委主催の本事業に係る操作説明会が開かれる予定です。

## 和久田委員

ニュースで聞いた限りだったので詳細は分かりませんが、生徒個人ではなく、中学校側がWEBで出願するという方針でやっていくのでしょうか。報道では、受検生個人が何か手続しなければならないことが発生するような内容だった気がしたので、この点について確認をさせてください。

## 富士市立高等学校副校長

受検生は、これまで願書を手書きしていましたが、今後はパソコン等の端末からWEBにアクセスして入力いたします。その内容を、中学校の担任や進路指導主事等が確認した上で、問題がなければ志願先高校へ出願することとなります。

## 和久田委員

分かりました。受検生個人がWEB上から直接、志願先の高校へ出願するのかなと思い、気になったため質問いたしました。

## 塩谷委員

2点お願いします。

一つは形式的なものです。実施要領2ページ目の「4 志願の手続等（1）志願者による手続 ア 中学校卒業見込みの者」には、「志願者は、次の書類等を在学する中学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して校長に提出する。」とあります。その一方で、3ページ以降には「中学校長等」という表現が出てきますね。例えば3ページ5行目には「…厳封の上、中学校長等に提出する。」とあります。急に「等」が出てくると、対象が曖昧になり、誰に提出すれば良いのかと疑問に思えてきます。

おそらく、2ページに「…ただし、高等学校を入学年度の1月1日以降に退学（第2学年以上の退学を含む。）した者は、退学した高等学校の校長を経由して校長に提出する。」と説明があるので、こうしたケースを含めているためかなと推察できます。

しかし、略語・注記がないものですから、「中学校長等」の書き方から、他にどういった方に提出できるのだろうと、無用な混乱を生むことが懸念されます。「中学校長等」の表記は、それ以降もずっと後ろまで出てくるものですから、それがどういった方を指すのか、どこかに注記いただく方が良いのではないかと感じましたので、御検討ください。

もう一つ、実施要領7ページの「第7 面接、学校独自選抜資料及び健康診断」の「3 健康診断」の趣旨と内容について伺います。

これは、市立高校側の事情で実施したいものなのか、また、どういったものを想定し、どういった手続を経て行われるものなのでしょう。

## 富士市立高等学校副校長

静岡県教育委員会の実施要領10ページにも「第7 面接、学校独自選抜資料及び健康診断 3 健康診断」として、同様の文言が記載されています。

私の経験上、入試の段階で、健康診断を求めたことはございません。これがどのようなことを想定しているのかは分かりかねます。

先ほど課長説明にもありました「配慮願」には、配慮に伴う医療機関からの診断書等を添付して提出いただくことがありますが、ここで記載されているものはそれとも異なる趣旨のものだと思います。

## 塩谷委員

私には、市立高校側の立場から「学校の学業に耐え得る状態かどうかというのを見極めるために、健康診断を実施することがありますので、御留意ください」という趣旨なのかなと読み取れました。

もしそうであれば、文末の「…実施することができる。」という表現よりは「…実施することがある。」といった表現になるのかなと思いました。

これだけだと分かりにくいので、市立高校が必要だと認めた場合に、その受検生に、「念のためにこういった健康診断を受けてください」と、お願いするための根拠規定だとするならば、その趣旨を御確認いただき、共通認識を持っていただければと思います。

## 教育長

他に御質問はないでしょうか。

質問がないようですので、議案についての質疑は終了いたします。

それでは、議第37号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、議第37号は承認いたしました。

これをもちまして、本日の審議事項は全て終了致しました。

引き続き、各課等の予定事項をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、学務課長、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

## 教育長

ただ今、説明のありました各課の予定事項につきまして、何か御質問がございますか。

## 保科委員

先月、館報を拝見し、その14ページに「小中学校への学習支援」というものが取り上げられていました。見学や体験学習の出前講座は有意義な取組だと思います。

ところで、出前講座は小学校では3年生と6年生を中心にかなり多いですが、中学校では特別支援学級の3学級だけとありました。何か中学校での利用が少ない理由というものはあるのでしょうか。

## 博物館長

中学の学習では、学習単位として教材を取り扱う機会が少ないということが現状です。過去には社会科の先生からの要請で、教材として土器を使った体験学習という事例がありましたが、昨年は残念ながら出前講座の要請は1件もありませんでした。

今年度については、大淵中学校から、国語の授業で古文「竹取物語」を取り扱うための出前講座の要請を受けています。「富士の竹取物語」について

事前学習をしたいということです。

このように、件数は多くありませんが、年に数件は中学校からも要請が来ています。

### 保科委員

ぜひそういった中学校への支援もお願いいたします。

もう1点伺います。先月、「第三次富士市子ども読書活動推進計画」を提供いただきましたので拝見しました。41ページに中高生の年間貸出冊数というものがございました。令和元年の実績は4.1冊、令和13年の目標値が7冊となっています。まだ先ではありますが、現在の状況やこの目標をクリアするための施策があるか等、教えていただけますか。

### 中央図書館長

委員から御質問いただいたのは、図書館の貸出数ではなく、全体の数字の方ですね。今年度は、各学校にお願いしまして、アンケートを実施します。図書館の貸出数とリンクするものではございませんので、現状では数字を把握できていない状態です。この結果を見て、富士市子ども読書活動推進協議会で、次の5年間の方針を検討していくことになります。

この目標値は、図書館の貸出だけではなく、新刊を提供している各学校の図書室の冊数や自分で購入した本の冊数も入ってきます。現状これから対策を立てて推進していきたいと考えています。

### 保科委員

連携を取って、ぜひ目標をクリアできるようお願いします。

最後に、資料9ページの教育研修・特別支援教育センターの報告事項について伺います。9月29日に読書感想文コンクール審査会があるとのことですが、小学校の部の審査というのは、何人の先生方が、どれくらいのものを審査され、どれくらいのものを県に挙げるのでしょうか。

質問の趣旨としては、前回、学校教育課に調査いただいたのですが、幹事校の広見小学校は必修ですが、それ以外の小学校は選択制なので、広見小学校の先生方だけで審査会を行っているというわけではないですね、ということ。また事後の報告をよろしくお願いします。

### 和久田委員

先ほど中央図書館長から読書冊数に関する御回答をいただきましたが、これはデジタル本も含めての数字でしょうか。

### 中央図書館長

はい、今回のアンケートからはデジタル本も含めた形で集計しています。

### 和久田委員

分かりました。こうしたデジタル本が利用されていく一方で、移動図書館の利用状況はいかがでしょうか。

### 中央図書館長

移動図書館自体は、継続しています。現在は2台の車が約500冊の本をもって回っています。

しかし、実績として利用者は減っている傾向にあります。年間で4万冊の貸出しがありますが、これは子どもより大人の方が、特に図書館のない地域の高齢者が良く利用している状況です。

### 和久田委員

ありがとうございます。デジタル本の貸出しが進んでおり、子どもたちが利用しているので、移動図書館の利用状況はどうなっているか気になりました。

また、この移動図書館がいつ来るか分からないと言っている小学生が結構いるようです。いつ・どこに来るか等の日程や宣伝は、学校から子どもたちに伝達がいくようになっているのでしょうか。

### 中央図書館長

委員が御指摘されているのは、東小学校への移動図書館についてのことでしょうか。学校に移動図書館が行くのは、東小学校のみです。そこについては、学校にお知らせしています。

それ以外には、まちづくりセンターやショッピングモールを回りますが、これについては基本的に「広報ふじ」でお知らせしています。

### 松田委員

先日、相談会に参加させてもらいました。こうした報告事項に相談者・来場者数は何人だった等の結果が上がってきますが、実際にかなりの方がいらっしゃっていて、帰りは駐車場もいっぱいでした。数年前に比べると、通信教育への進学希望者がかなり増えていると思います。

暑い中にもかかわらず、相談者の方々は順番を待ちながら、通信制の学校についての話を聞こうと、未来への希望を抱いていらっしゃるように感じました。

大変暑い時期ですので、相談者の健康に影響を及ぼすことが考えられます。環境整備のため、場所等についても検討していただいた方が良くと思いますので、お願いします。

通信制の学校も高校進学の一つの形ですので、進学から3年後には、卒業し就職することになります。秋に向けての就職相談会も実施するというお話を伺っております。

学童期を含め、高校生や若者への支援までを教育委員会が担うのであれば、未来を担う子どもたちですので、もう少しオープンな市民への周知と、いたわりのある受け止め方を考えていただきたいと思います。

どういう方法が良いのか分かりませんが、未来があるような形で受け止めてくださる方を増やすとか、そういったことについて何かしら考えていただきたいと思いますというのが感想です。

## 教育長

他に御質問はございませんでしょうか。ないようですので、次回の教育委員会会議の日程を申し上げます。

10月21日(火曜日)午後3時20分から中央図書館2階視聴覚室にて、教育委員会会議を開催いたしますので、よろしくお願い致します。

本日は、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。これを持ちまして、本日の公開分の定例会を閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。